

船舶事故調査報告書

令和元年8月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成30年12月23日 09時15分ごろ
発生場所	沖縄県うるま市平安座島南東方沖 金武中城港浜地区防波堤灯台から真方位078° 2.4海里（M） 付近 （概位 北緯26° 20.3′ 東経127° 59.8′）
事故の概要	プレジャーボート新星は、漂流中、転覆した。 新星は、船外機等に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成31年1月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 新星、5トン未満 296-20325 沖縄、個人所有 5.56m（Lr）×1.92m×0.73m、FRP ガソリン機関、44.1kW、平成12年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 40歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成26年12月8日 免許証交付日 平成26年12月8日 （令和元年12月7日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船外機及びGPS機能付き魚群探知機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約7～8m/s、視界 良好 海象：うねり 波向北東、波高約3m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。）2人を乗せ、釣りの目的で、平成30年12月23日07時00分ごろ平安座島南側にある船揚場から出航した。 本船は、船長が前日及び当日出航前に携帯電話で天気予報を確認し、北寄りの風で約1.5mのうねりがあるので、平安座島及びうるま市宮城島南方沖の風波の影響を受けない海域で釣りをを行うこととして東進し、07時30分ごろハラビシと称する干出浜（さんご礁）の北東方沖に到着した。

	<p>本船は、船外機を停止して漂泊した状態で船首を南東方に向け、船長が中央部の操舵スタンド付近に、同乗者が船首部と船尾部に1人ずつ位置して釣りを始め、波はそれほどなく、北東風を受けて南西方に流されては元の位置に戻りながら釣りを続けた。</p> <p>本船は、船長が、操舵スタンドにあるGPS機能付き魚群探知機の画面を見ようとしたところ、左舷方に波高約3mの波を認め、波がくると大声で叫んだ直後、09時15分ごろ左舷側に波を受けて船体が持ち上げられ、右舷側に傾斜し、海水が流入して転覆し、船長及び同乗者2人が海に投げ出された。</p> <p>船長及び同乗者2人は、着用していた自動膨張式救命胴衣が作動して海面に浮上し、泳いで船底を上にして浮いていた本船に上がり、9時26分ごろ同乗者が携帯電話で知人に連絡して救助を要請した。</p> <p>本船は、10時00分ごろ来援した漁船に船長及び同乗者2人の全員が救助された後、平安座島の船揚場までえい航された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の乾舷は、船首約0.5m、船尾約0.7mであった。</p> <p>海図W228B(中城湾)によれば、本事故発生場所付近は、水深が21mから11m、更に11mから2.4mと急激に浅くなっている。</p> <p>船長は、3～4年前から本船で、平安座島南東方沖のハラビシ、ミルチビシ及びヨコヒシと称する干出浜(さんご礁)付近の水深が急激に浅くなっている海域において、年間約15回釣りを行っていたが、これまでに本事故発生時のような急に高くなった波を受けたことはなかった。</p> <p>気象庁のホームページによれば、うねりは、水深の浅い海岸(防波堤、磯、浜辺など)付近では海底の影響を受けやすく、風浪よりも波が高くなりやすい性質があり、沖から来たうねりが急激に高くなることもある。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、平安座島南東方沖において、船首を南東方に向けて漂泊中、沖から来たうねりが高くなりやすい水深の浅い海域で釣りを続けていたことから、波高約3mの波を左舷方から受け、船体が持ち上げられて右舷側に傾斜し、海水が流入して転覆したものと考えられる。</p> <p>本事故発生場所付近は、水深が急激に浅くなっていたことから、海底の影響を受けやすく、沖から来たうねりが急激に高くなりやすい海域であったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、平安座島南東方沖において、船首を南東方に向</p>

	<p>けて漂流中、沖から来たうねりが高くなりやすい水深の浅い海域で釣りを続けていたため、波高約3mの波を左舷方から受け、船体が持ち上げられて右舷側に傾斜し、海水が流入して転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶は、水深が浅く風波の影響を受けやすい海域では沖から来たうねりが急激に高くなることがあるので、波の状況に注意し、波高が高いときには早めに釣りをやめて帰航すること。

付図1 事故発生場所概略図

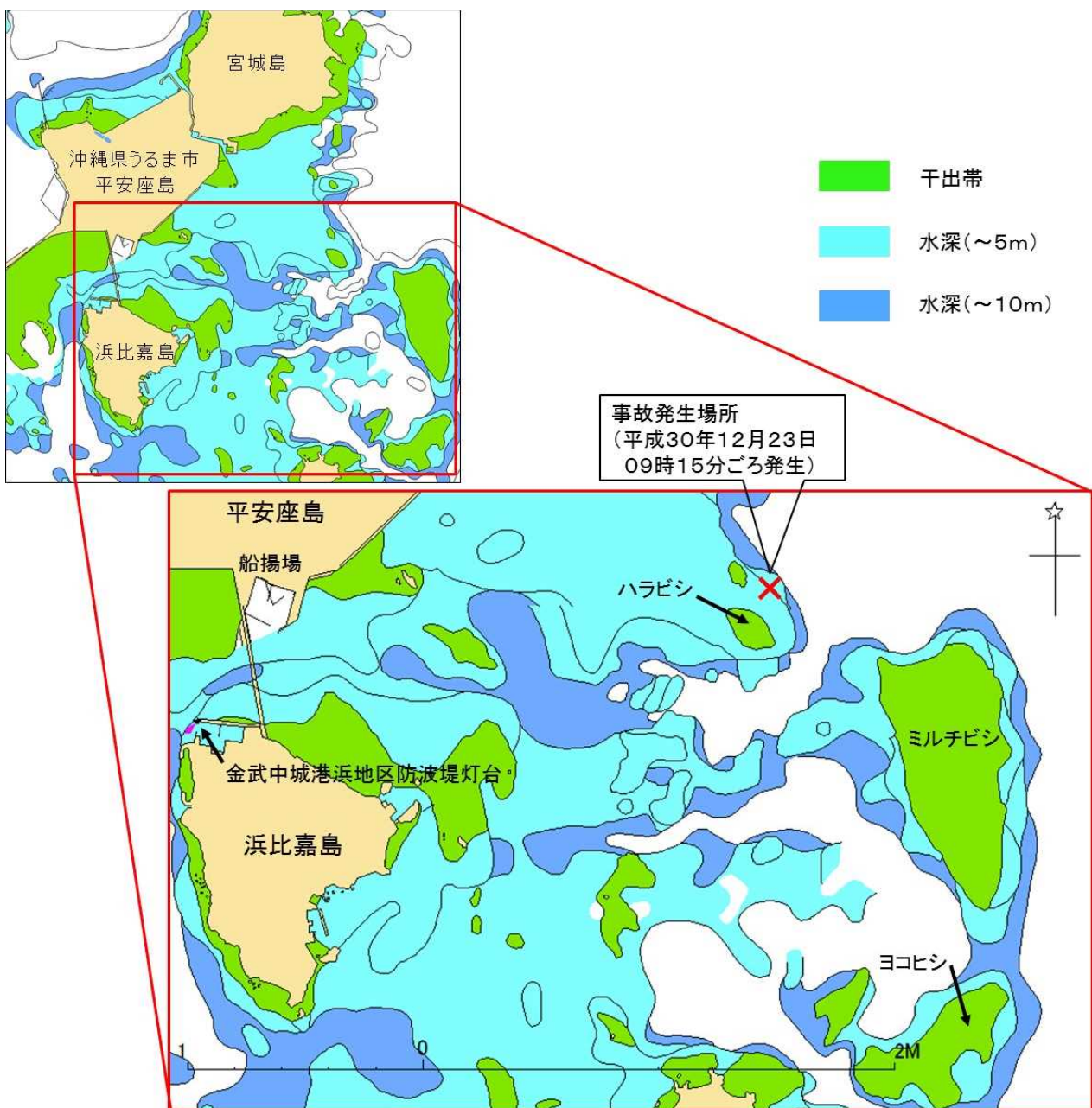


写真1 本船

